その３　特定健康診査は受けられましたか？

◎特定健康診査とは？

加入している保険（国民健康保険、健康保険組合など）ごとに、40歳から75歳未満の方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム（内臓に脂肪が蓄積される症状）」に着目した健康診査を行うもので、本年度から基本健診に代わり全国的に実施されている健康診査です。

1．健診項目

身体診察、質問、身長、体重、腹囲、血圧、血液、肝機能、尿検査
※医師の判断により貧血検査、心電図検査を追加

2．健康診査を受ける場所、日程など

○鳥取県保健事業団が行う地区健診

（今後の予定）

対象地区	会　　場	実　施　日	受付時間
田　後	田後コミュニティーセンター	10月８日(水)	午前８時30分～午前10時
網　代	網代コミュニティーセンター	10月８日(水)	午後１時30分～午後３時
相谷・牧谷・町浦富	緑地管理中央センター	10月14日(火)	午前８時30分～午前10時
浜浦富	緑地管理中央センター	10月14日(火)	午後１時30分～午後３時

※上記以外の地区健診は既に終了しましたが、まだ受診していない方は、対象地区以外の方でも上記の会場で受診できます。

○岩美病院　（☎73-1421）　○藤田医院　（☎72-0123）
○おくだクリニック（☎72-1000）　○加藤外科内科医院（☎73-1715）

※町内の医療機関で受診する場合は予約が必要です。医療機関にお問い合わせください。

3．健康診査を受けるときに必要なもの

○受診券（紛失された方は住民生活課までご連絡ください。）
○質問票（　〃　）
○国保保険証
○自己負担金（受診券に記載している金額）

◎特定健康診査をまだ受診していない方は…

生活習慣病は、自分の日常生活での心がけ次第で予防できる病気です‼

入院中、治療中の方、同じような検査（事業所健診、セットドックなど）を既に受けた方、又は受ける予定のある方は受診する必要はありませんが、それ以外の方でまだ受診していない方は、自身の健康管理のためできる限り受診しましょう！

問い合わせ先　住民生活課　住民係　☎73－1415